

リニア事業に対する要望事項をまとめました
大鹿村リニア対策委員会

リニア中央新幹線事業環境影響評価の事務手続きは8月26日に環境影響評価書が国土交通省に提出され、1ヶ月の縦覧期間を経て終了しました。

また、リニア工事の認可手続きは同日8月26日に工事实施計画が国土交通大臣に提出され、現在、環境影響評価書に照らし審査が行われています。

この間、大鹿村では大鹿村リニア対策委員会（森上 武会長以下11名）を本年1月～9月に計9回開催し、リニア事業に対する要望事項をまとめました。要望事項は今までJR東海や関係機関と協議を続けてきた内容が中心で、環境や住民生活への影響を回避又は低減する対策や対応について、事業説明会で住民の皆さんにご理解いただけるようJR東海に説明を求めています。これまでは事業認可前としてJR東海からは具体的な説明がなく、住民としてはこのまま工事が進められ生活が成り立たなくなるのではないかと不安が大きいため、JR東海は工事を進めるうえで地域住民へ丁寧な説明を行い不安を払拭する必要があります。

住民の皆さんには大鹿村リニア対策委員会でまとめた要望事項を確認していただき、事業説明会をJR東海が実施する生活への影響対策を確認する機会としていただきたいと思います。

なお、事業説明会は国土交通大臣の事業認可後、市町村単位と自治会などの小さい地区単位で開催するとしていますが、現在のところ開催の詳細は未定となっています。

リニア事業に対する要望事項

| 協議内容等 | JR東海への要望事項 |
|--|---|
| 1. 路線計画等 | |
| ①小渋川橋梁 ・小渋川橋梁は地形・地質上危険な場所であるため、村及び知事意見でトンネル化を要望したが、評価書ではトンネル化が困難な理由を 1. 南アルプス部の土被りが大きくなり工事が困難 2. 掘削土の増加 3. 工期が長くなる。としており、住民が納得する説明を協議した。 | ・小渋川を橋梁で計画する評価書の理由だけでなく、住民が納得できるわかりやすい説明を事業説明会で行うよう求める。 ・小渋川橋梁の完成予想図などの作成により、景観と防災対策について事業説明会で説明するよう求める。 |
| ②変電施設及び送電施設 ・変電施設の規模や高さ等が示されず、景観、住民生活に及ぼす影響がわからないため、上蔵集落等から視認されない高さや規模、周辺施設等への対応を協議した。 ・変電所に電力を供給する送電線は、村民が最も大切にしている赤石岳の景観を損なうため、トンネル構内へ配線するよう協議した。 | ・変電施設の概要を写真を使った完成予想図などにより、事業説明会でわかりやすく説明するよう求める。 ・送電施設の概要とトンネル構内への配線について、事業説明会で説明するよう求める。 |
| ③上蔵工事用道路 ・工事用道路の建設は、大鹿発電所の横から赤石荘手前県道を結ぶ急傾斜地に計画され、崩壊等災害の危険があるため中止を求めた。 | ・上蔵地区の工事用道路は、急傾斜地の崩壊を防止するため計画しないこととし、資材搬入車両が県道赤石岳公園線を運行することに伴う生活への影響対策（車両運行計画等）について、事業説明会で説明するよう求める。 |
| ④上蔵非常口 ・非常口の計画による砂利採取事業への支障を少なくするため、非常口の位置や砂利置場 | ・協議経過に基づき、上蔵非常口及び斜坑（作業用トンネル）の計画概要を事業説明会で説明するよう求める。 |

| | |
|---|---|
| の確保などについて協議した。 | |
| ⑤上青木非常口 ・民家の直下を斜坑が通過しないよう、影響を少なくする計画を協議した。 | ・上青木非常口及び斜坑（作業用トンネル）の計画概要を事業説明会で説明するよう求める。 |
| ⑥釜沢非常口 ・非常口周辺に護岸がなく災害の危険があるため、施設周辺の護岸設置を要望した。 | ・国、県等との協議経過に基づき、釜沢非常口及び斜坑（作業用トンネル）の計画概要を事業説明会で説明するよう求める。 |
| 2. 工事用道路 | |
| ①村内道路の改良 ・村内道路は狭く、改良後でないとリニア工事を開始できないため、道路管理者の県と改良箇所・改良時期等を早期に行うよう協議した。 | ・国道 152 号及び県道赤石岳公園線、村道上蔵河原線、村道沢戸河原線が対象。 ・改良箇所と改良時期等を早期に県と協議し、事業説明会で説明するよう求める。 |
| ②上蔵非常口～新小渋橋～由井神間の代替ルート設置 ・居住区域の上市場、下市場、文満、文満団地の国道及び県道を工事車両が走行しないよう、代替ルートの設置を協議した。 | ・国、県等との協議経過に基づき、代替ルートの計画概要（方針）を事業説明会で説明するよう求める。 |
| ③松川インター大鹿線の改良 ・現在の道路のままでは大量の工事用車両の通行は不可能なため、西下トンネル～四徳大橋、四徳大橋～滝沢トンネルまでのトンネル設置、渡場～西下トンネルまでの改良を計画するよう協議した。 ・道路改良工程と村内のリニア工事工程を示し、改良後に残土搬出を行うよう協議した。 | ・J R 東海、道路管理者の県、地権者の中川村、大鹿村の 4 者協議を開催し、道路改良計画の具体化を求める。 ・協議経過に基づき、道路改良の計画概要と改良時期等を事業説明会で説明するよう求める。 |
| 3. 村内残土処理候補地 | |
| 釜沢非常口周辺 ・県道赤石岳公園線を残土運搬車両が通行しないようにするため、釜沢地区残土処理候補地の設置を協議した。 ・村が分収造林や砂防指定地等の法手続きを支援する意向を J R 東海に示した。 | ・国、県等との協議経過に基づき、ストックヤード（残土置き場）の計画概要、先進坑を利用した残土搬出・資材搬入計画について、事業説明会で説明するよう求める。 |
| 4. 環境影響対策 | |
| ①大気質・騒音・振動 ・測定は客観的に村民が納得できる方法で実施し、結果の公表は村民がいつでも確認できる方法の提案を協議した。 ・騒音基準の設定は一律ではなく、学校や福祉施設に配慮した基準とし、新たな観測地点を設けて影響を回避するよう協議した。 | ・大気質・騒音・振動について、各非常口施工ヤード（作業場）の他、住宅地や小学校周辺でのモニタリング（工事中の定期観測）予定箇所を示し、調査方法と環境保全対策、測定結果の公表方法を事業説明会で説明するよう求める。 |
| ②地下水・水資源 ・調査箇所の選定は地下水の保全に重要であるため、事後調査範囲と調査箇所の絞り込みの段階で協議を行った。 ・水位及び水質の測定は客観的に村民が納得できる方法で実施し、結果の公表は村民がいつでも確認できる方法で行うよう協議した。 | ・地下水・水資源の事後調査及びモニタリング（工事中の定期観測）予定箇所を示し、調査方法と環境保全対策、測定結果の公表方法を事業説明会で説明するよう求める。 |

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地下水減少による南アルプスの環境影響を回避するため、小河内沢川上流域に影響調査地点を選定するよう協議した。 ・工事後の事後調査は3年間でなく、10年程度対応するよう協議した。 ・小河内沢川及び青木川の流量減少の予測方法・結果をわかりやすく説明し、減少を最大限防止する防水対策、山岳トンネル及び先進坑内の湧水を河川へ戻す対策を計画するよう協議した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小河内沢川及び青木川をはじめ村内の防水・減水対策（薬液注入、覆工コンクリート、防水シート）の施工範囲や効果等を説明するとともに、影響対策について事業説明会で説明するよう求める。 |
| <p>③モニタリング調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気質・騒音・振動のモニタリング調査は工事最盛期に四季調査1回ではなく、工事開始から終了まで定期的実施するよう変更を協議した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大気質・騒音・振動のモニタリング（工事中の定期観測）について、工事開始から終了まで定期的実施するよう変更を求める。 |
| <p>④協定書の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定書締結に向けた内容を検討するため、県・関係市町村と山梨リニア実験線や新幹線工事などの協定書を基に検討を行う予定。 | <ul style="list-style-type: none"> ・J R 東海が関係市町村と必要な協定を締結するよう求めていく。 |
| <p>5. 地域貢献等の要望</p> | |
| <p>①現場事務所及び宿舎の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場事務所及び宿舎を村内に設置し、通勤車両減少と地域活性化への貢献を要望する。 | |
| <p>②商工業の地元利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元商品や原材料の利用、道路改良工事等の地元建設業者発注など、地域産業への貢献を要望する。 | |
| <p>③定住支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事期間中の世帯移住を支援するため、村営住宅や空き家利用などの定住支援策を工事関係者に周知いただくよう要望する。 | |
| <p>④工事用車両の運転マナー対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松川インター大鹿線は砂利組合と関係町村で組織する「小渋砂利運搬安全対策連絡協議会」で安全運転と通行マナーを守る活動を行っている。リニア工事請負業者の協議会への加入により、安全運転と運転マナーの厳守を要望する。 | |
| <p>⑤工事影響などへの迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J R 東海が設置する窓口と併せ、村内工事請負業者による連絡協議会等の窓口を設置し、工事影響等に対する村等の意見に迅速に対応する体制の整備を要望する。 | |

事業説明会終了後 新しいリニア対策委員会で 工事に向けた問題に対処していきます

大鹿村リニア対策委員会は、環境影響評価内容の検討、環境や生活への影響対策について要望事項をまとめ、任期を終了しました。

今後は工事実施に向けた具体的な問題に対処するため、事業説明会終了後からリニア工事開始まで（平成28年3月末）の任期で、新しくリニア対策委員会を設置し、住民の皆さんの意見を伺いながら対策を協議していきます。

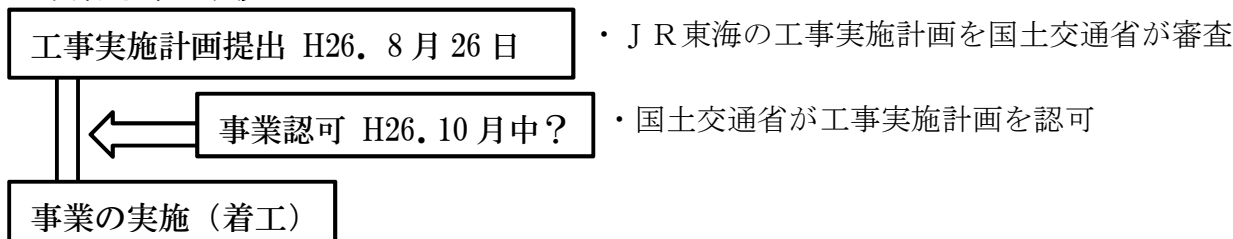
リニア対策委員会の協議事項

- (1) J R 東海との協議内容が、事業説明会や工事説明会において反映されているか確認し、対応が不十分又は不明な事項について J R 東海と協議を行っていく。

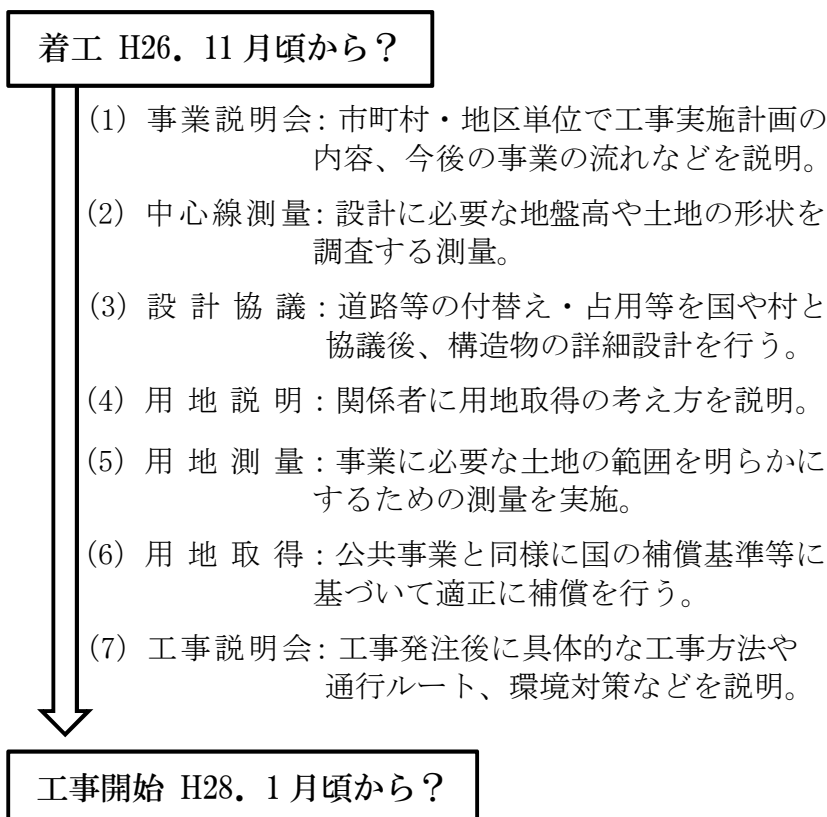
- (2) 説明会や地元協議などで出された住民意見に対し、必要な対策を検討する。
- (3) 環境や工事に関する J R 東海との協定書を締結するため、県や関係市町村と連携して協定内容を検討する。
- (4) リニア工事が大鹿村の地域貢献となるよう、関係者と協議し方策を検討する。
- (5) J R 東海との協議内容や村の対応について住民に周知する。
- (6) その他リニア事業による影響を回避・低減するため、必要な事項を協議する。

リニア事業の今後の日程

1. 事業認可の手続き

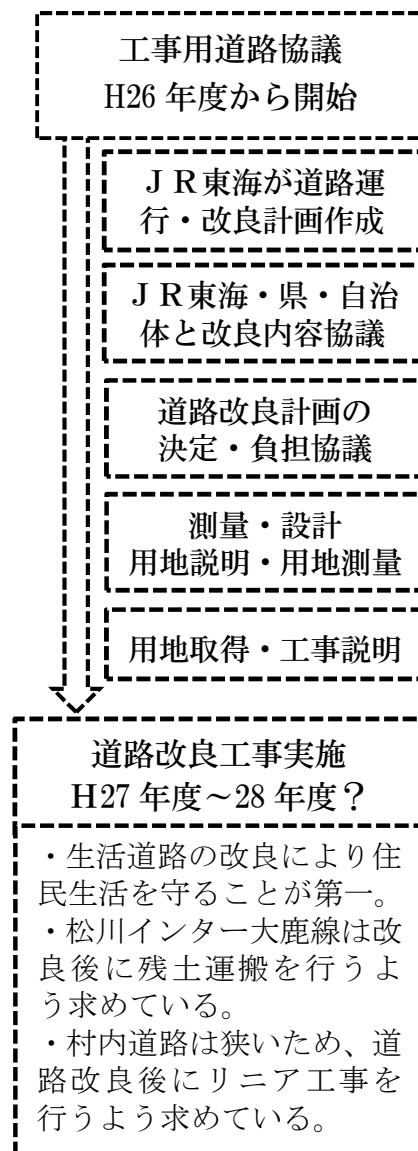


2. 工事開始までの流れ



- ・トンネル工事に向けた準備工が始まる。施工ヤードの造成、掘削機械や資材の搬入等
- ・トンネル掘削・残土搬出は平成 28 年 4 月頃と予想されるが、道路改良後でないと残土搬出できないため、トンネル掘削の開始に遅れが出る可能性がある。
- ・工事車両は工事開始から 3 年後にピーク (1,736 台) に達し、6 年後まで続く予測。その後は減少する。
- ・工事完了は平成 39 年度の予定。

工事用道路改良の流れ(予想)



- ・生活道路の改良により住民生活を守ることが第一。
- ・松川インター大鹿線は改良後に残土運搬を行うよう求めている。
- ・村内道路は狭いため、道路改良後にリニア工事を行うよう求めている。